

## 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	指定管理者制度導入事業
-----	-------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令	地方自治法第244条の2、鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定に関する条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 H16 ~ 至 継続

担当部	総務部	担当課	行財政改革課
担当係	行革係	内線	2157 課 10020
関係課	公の施設の所管課		

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)	
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり	
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり	
	細節名	第5 効率的な業務プロセスの確立	
	施策名	民間の手法の導入	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策
			41-05-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
指定管理者制度を導入することにより、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図る。	<b>事業内容</b> ・平成20年4月1日移行施設3施設 ・平成19年度新規適用施設1施設 ・平成19年度更新施設3施設	<b>事業内容</b> ・平成21年4月1日更新施設175施設 ・指定管理者運営状況評価	<b>事業内容</b> ・平成22年4月1日更新施設9施設 ・指定管理者運営状況評価	<b>事業内容</b> ・平成23年4月1日更新施設35施設 ・指定管理者運営状況評価		<b>(注1)</b> 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。  <b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
<b>事業の概要</b>	「公の施設」に係る指定管理者制度を導入する。また、指定管理者制度導入施設の管理者更新をする。さらに、施設が効率的かつ効果的に活用され、利用者サービスの向上につながるよう、所管課と連携し、指定管理者を評価するとともに、適切な指導を行う。						
<b>事業の対象者(交付先)</b>	市民、指定管理者、公の施設を所管する各課						
<b>事業費(百万円)</b>	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計		
<b>財源内訳(ソフト)</b>	一般財源	1	1	1	1		3
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債(その他)						
<b>目標値</b>	<b>活動の指標(アウトプット)</b>	選考委員会開催回数 選考委員会開催回数 1委員会×3回=3回 監理委員会開催回数2回	選考委員会開催回数 6委員会述べ16回	選考委員会開催回数 2委員会×2回=4回 評価委員会開催回数 3委員会×2回=6回	選考委員会開催回数 3委員会×4回=12回 評価委員会開催回数 6委員会×3回=18回		
	<b>効果(アウトカム)</b>	管理経費の縮減額又は利用者数・利用率の増加	指定管理移行施設3施設委託料(指定管理料)削減移行前委託料の95%	利用者数・利用率の増加施設の割合60%以上	利用者数・利用率の増加施設の割合60%以上		
<b>特記事項</b>	当初導入時に目標以上の削減であった。サービス向上の指標として利用者数を追加する。						